

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Reio Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	29,309	37,842	125,332
経常利益 (百万円)	1,840	1,933	8,252
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,170	1,206	4,819
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,181	1,273	4,886
純資産額 (百万円)	22,710	26,454	26,661
総資産額 (百万円)	47,772	59,936	56,723
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.78	82.00	329.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.19	80.70	323.46
自己資本比率 (%)	47.3	44.0	46.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、日本企業の「本業以外の業務をサポートすること」と「海外展開を支援すること」を使命として、将来的には、「福利厚生分野の問題解決ならリロ」、「海外赴任・海外生活のサポートならリロ」と言われる存在になることを目指しております。この使命のもと、ビジョン実現に向けて平成27年3月期を最終年度とする4ヶ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」を策定し、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間は、企業福利厚生のアウトソーシングニーズが底堅く推移し、国内事業において借上社宅管理業務アウトソーシングサービスや賃貸管理事業の管理戸数が前年同期を上回った他、福利厚生代行サービスの会員数が増加し堅調に推移しました。また、ホテル運営などの関連事業の収益伸張や、会員制リゾートにおける新規入会の増加なども寄与しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間も増収増益となり、経常利益については5期連続で最高益を更新しました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりです。

営業収益	378億42百万円	(前年同期比 29.1%増)
営業利益	18億30百万円	(前年同期比 12.2%増)
経常利益	19億33百万円	(前年同期比 5.0%増)
四半期純利益	12億6百万円	(前年同期比 3.1%増)

各報告セグメントにおける業績の概況は以下のとおりです。

#### 国内事業

当事業は、福利厚生分野の問題解決者として、寮や社宅などの住宅分野および保養所などのレジャー・ライフサポート分野双方におけるアウトソーシングサービスを幅広く展開し、企業福利厚生の効率的な運用を支援しております。

住宅分野においては、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供する他、企業の借上ニーズが高い地域において賃貸不動産の管理や仲介を手掛けるなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、レジャー・ライフサポート分野においては、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービス「福利厚生倶楽部」を運営する他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」などを展開しております。同時に、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆け付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当第1四半期連結累計期間は、前期の新規顧客獲得が奏功し借上社宅管理業務アウトソーシングサービスの管理戸数が前年同期を上回った他、転勤者へのサポート体制を強化したことなどから「リロネット」を通じた賃貸成約件数や引越件数が増加しました。東京・神奈川・宮城などで展開している賃貸管理事業では、引き続き受託営業を強化し管理戸数が増加した他、仲介件数も前年同期を上回りました。また、福利厚生代行サービスにおいては、前期、中堅中小企業を中心に新規契約獲得が進んだことで会員数が堅調に推移した他、「クラブオフアライアンス」やホテル運営事業などの関連事業も伸張しました。

これらの結果、営業収益315億97百万円(前年同期比36.0%増)、営業利益18億96百万円(同11.5%増)となりました。

## 海外事業

当事業は、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決するため、様々なサービスを提供し赴任者と企業を支援しております。

日本国内においては、赴任者の持家を管理する「リロケーションサービス」に加えて、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」を提供しております。また、日本企業が進出する世界の主要地域においては、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめとして、住宅の斡旋や帰任時の引越など、赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

当第1四半期連結累計期間は、「リロケーションサービス」の管理戸数が前年同期を上回って推移した他、海外赴任業務支援サービスの新規導入が進んだことも寄与し海外赴任サポート世帯数が伸張しました。一方、新たに取得した北米のサービスアパートメントホテルにおいて、リノベーション工事や開業準備に伴う費用などを計上したことなどが収益に影響しました。

これらの結果、営業収益56億2百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益2億22百万円（同18.2%減）となりました。

### (2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比して32億13百万円増加し、599億36百万円となりました。これは、土地・建物の取得などにより有形固定資産が15億61百万円増加した他、のれんの増加などにより無形固定資産が9億17百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比して34億20百万円増加し、334億82百万円となりました。これは、短期借入金が増加したことが主な要因です。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して2億7百万円減少し、264億54百万円となりました。これは、四半期純利益を12億6百万円計上した一方で配当金15億1百万円を支払い利益剰余金が1億96百万円減少したことが主な要因です。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,295,120	15,295,120	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,295,120	15,295,120	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月15日
新株予約権の数(個)	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,700
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,700 資本組入額 2,850
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	15,295,120	-	2,667	-	2,859

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 282,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,009,700	150,097	同上
単元未満株式	普通株式 2,920	-	同上
発行済株式総数	15,295,120	-	-
総株主の議決権	-	150,097	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が41株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社リロ・ホール ディング	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	282,500	-	282,500	1.84
計	-	282,500	-	282,500	1.84

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託口が保有する当社株式が319,667株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,276	9,417
受取手形及び営業未収入金	7,602	6,052
有価証券	44	137
販売用不動産	1,471	1,554
貯蔵品	278	247
前渡金	7,373	7,263
その他	3,193	4,784
貸倒引当金	11	27
<b>流動資産合計</b>	<b>29,227</b>	<b>29,428</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,320	5,073
減価償却累計額	1,888	1,997
建物(純額)	2,431	3,076
工具、器具及び備品	1,077	1,069
減価償却累計額	815	799
工具、器具及び備品(純額)	262	270
土地	1,193	2,102
その他	383	384
減価償却累計額	286	287
その他(純額)	97	96
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,983</b>	<b>5,545</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,275	1,284
のれん	3,344	4,254
その他	53	52
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,673</b>	<b>5,591</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,946	7,963
敷金及び保証金	8,732	9,161
その他	2,201	2,292
貸倒引当金	42	45
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>18,837</b>	<b>19,371</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>27,495</b>	<b>30,507</b>
<b>資産合計</b>	<b>56,723</b>	<b>59,936</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2,604	1,728
短期借入金	1,924	4,317
1年内返済予定の長期借入金	1,420	1,066
未払法人税等	1,001	583
前受金	10,616	10,669
賞与引当金	379	168
その他	3,881	6,015
流動負債合計	21,828	24,551
固定負債		
長期借入金	3,127	3,481
債務保証損失引当金	67	67
長期預り敷金	4,549	4,885
退職給付に係る負債	221	208
負ののれん	4	4
その他	262	283
固定負債合計	8,233	8,930
負債合計	30,061	33,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,883	2,835
利益剰余金	22,515	22,318
自己株式	1,636	1,538
株主資本合計	26,430	26,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	122
為替換算調整勘定	39	8
退職給付に係る調整累計額	51	47
その他の包括利益累計額合計	91	66
新株予約権	93	101
少数株主持分	46	3
純資産合計	26,661	26,454
負債純資産合計	56,723	59,936

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	29,309	37,842
営業費用	25,075	32,697
営業総利益	4,234	5,144
販売費及び一般管理費	2,603	3,314
営業利益	1,630	1,830
営業外収益		
受取利息	9	12
為替差益	58	-
持分法による投資利益	106	122
その他	45	25
営業外収益合計	220	160
営業外費用		
支払利息	5	13
為替差損	-	30
その他	5	13
営業外費用合計	10	56
経常利益	1,840	1,933
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12
固定資産処分益	-	24
その他	-	1
特別利益合計	-	38
特別損失		
固定資産処分損	-	14
違約金損失	9	-
その他	2	0
特別損失合計	11	15
税金等調整前四半期純利益	1,829	1,956
法人税、住民税及び事業税	489	568
法人税等調整額	172	186
法人税等合計	661	755
少数株主損益調整前四半期純利益	1,167	1,201
少数株主損失( )	2	4
四半期純利益	1,170	1,206

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,167	1,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	13
為替換算調整勘定	54	30
持分法適用会社に対する持分相当額	2	89
その他の包括利益合計	13	72
四半期包括利益	1,181	1,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,195	1,279
少数株主に係る四半期包括利益	14	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該変更による影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを平成24年3月期に導入しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度481百万円、当第1四半期連結会計期間465百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度317千株、当第1四半期連結会計期間306千株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間360千株、当第1四半期連結累計期間310千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
国内事業	3,586百万円	1,763百万円
その他の事業	3,282	3,492
計	6,868	5,256

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	157百万円	162百万円
のれんの償却額	56	81

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,136	75	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を290,000株、1,439百万円取得いたしました。また、新株予約権の行使に伴い自己株式140百万円を処分いたしました。さらに、従業員持株会支援信託口の信託契約に基づき自己株式を処分したことにより12百万円減少しました。その結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が1,286百万円増加し、当第1四半期会計期間末における自己株式は2,103百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,501	100	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託口が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	23,239	5,461	28,700	608	29,309	-	29,309
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	44	2	47	23	71	71	-
計	23,284	5,463	28,748	632	29,380	71	29,309
セグメント利益又は損失( )	1,700	272	1,972	8	1,964	333	1,630

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融保険事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 333百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 334百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	31,597	5,602	37,200	641	37,842	-	37,842
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	48	37	86	28	114	114	-
計	31,646	5,639	37,286	670	37,956	114	37,842
セグメント利益	1,896	222	2,118	44	2,162	332	1,830

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 332百万円には、セグメント間取引消去46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 378百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内事業」セグメントにおいて、新規に6社を連結子会社化したことによりのれんが増加しております。当第1四半期連結累計期間の増加額は983百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	79.78円	82.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,170	1,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,170	1,206
普通株式の期中平均株式数(株)	14,667,754	14,706,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78.19円	80.70円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	299,290	236,907
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
前第1四半期連結累計期間360千株、当第1四半期連結累計期間310千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....1,501百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額.....100円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成26年6月26日
- (注) 1. 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、従業員持株会支援信託口が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社リロ・ホールディング  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津良明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。